

事前質問・意見

委員名	章	項		質問・意見
松浦委員	1	1	基本的な考え方	とてもわかりやすい説明と思います。 年号について、元号のみの表記と、元号(西暦)の表記と混在していますが、統一の必要はありませんか。
	1	2	人権をめぐる国内外の動向	今回「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や2030年までに達成すべき17の目標「SDGs」等についてもふれられていることはとてもよいことと思います。 ただし、令和4年3月に策定された「松江市総合計画(MATSUE DREAMS2030)」については、その概要を資料として付けていただけると市民の理解は深まるのではないかと思います。
	2	4	企業等における取組について	「ビジネスと人権」に関する取組や「人権デュー・ディリジェンス」、「CSR」などの取組についても説明されていることで、現在求められている取組をより深く考えていくきっかけになるとと思います。 (2)基本的な考え方①に基本計画や法律等が列記されていますが、時系列になっていないことには何か理由がありますか。
森下委員	2	6	市職員及び教職員等(特定職業従事者)に対する取組	(2)重点的な取組②教職員イ)に、「差別の現実から学ぶことを基本に、…」と記述されていることは、人権問題解決に向けてとても大切な姿勢だと思っていますが、教職員だけにあえてうたっている理由は何かありますか。また、市職員の取組の重点に入れるお考えはありますか。
吉廣委員	表現について			性的少数者という表現について 少数者というのが目立つ印象があります。「性的少数者」よりも「LGBTQ等(性的マイノリティ)」がふさわしいと思います。少数だから後回しでいいということが起こりがちなので、LGBT等を前に出して、かっこ書きで性的マイノリティを入れるようにしてもらいたいです。マイノリティではどうしてもわかりにくいことでしたら、LGBTQ等(性的少数者)にしてもらえるといいです。
	1	1	基本方針改定の趣旨	2段落目 憲法の文面そのままが記載されていますが、市民にわかりやすい表現にするか織り交ぜながらのほうがいいのではと思います。 義務を果たさなければ人権は制限してもいいと思っている人が増えています。 誰かに奪われていいものでもなければ 奪っていいものではありません。 人権は未来の世代に引き継いでいかなければならぬ財産です。 など、全体的にやさしい表現のほうが人権問題にありがちなとげとげしさが緩和されるのではと思いました。
	1	1	基本方針改定の趣旨	3段落目 「女性、こども、高齢者、障がいのある人」などの例示は必要ありますか？たくさんの課題があるなかで、上記を中心に扱うというイメージがあります。
	1	2	人権をめぐる国内外の動向	(1)国際的な取組または(2)国内の取組に「こどもの権利条約」に関する記述を入れることはできませんか？すべての問題の根底にこどもの人権を大切にすることが入ってきます。さまざまな人権問題はありますが、一番はこどもに関することだと思います。また多くの国に共通する条約となっています。教職員の取組のみにあがっていますが、こども自身が理解し享受していくものです。教科書などでも掲載されており、こどもは知っているけれど大人が知らない権利になってきます。こども真ん中という指針においても、全体計画のなかで浸透してもらいたいです。
	1	4	基本理念	2項目目 共生の心の醸成と「人権文化」の創造 年齢、性別、障害の有無とありますが、共生という言葉からしても 多文化共生で「国籍」というのを追加できないでしょうか？
	2	1	学校等における取組	前文 2段落目の2行目 「いじめ」しか表記がありませんが、昨今大きな課題となっているのが「不登校」になります。学ぶ権利も追加をお願いしたいです。発達障がい、グレーゾーンのこどもたちというのは見た目でわかりにくく 理解を得るのが難しいです。これらを文言であげる必要はないかもしれませんが、「特別支援教育」「インクルーシブ教育」などの対策項目はあげてもらいたいです。
	2	1	学校等における取組	(1)基本的な考え方 幼稚園、保育園 教職員の項目において、「不適切保育・教育」や「性暴力」の項目は追加できないでしょうか？ DBSもスタートするなかで、こどもの権利条約を含め先生方に深く学んでいただき、こういったことは許されないという気運を醸成していただきたいです。
	2	1	学校等における取組	(2)重点的な取組 ⑥の内容は選抜や可否のみに限らず、合理的配慮を行い公平な入学選抜と理解したらいいのでしょうか？ 進学してからの生活においての合理的配慮、小中学校から高等学校、高等学校から各種学校、職場と切れ目のない体制というのをお願いしたいです。 このような思いがあるのかもしれませんが、わかりづらいです。 学校において合理的配慮というのはとても大きく、配慮をしてもらうだけでなく、こども自身に自分の強みもあわせて特性を理解して伝える能力を育むことが大切だと思います。 学校という場を通し、みんなで協力してこどもたちの環境を良くしていくようなメッセージをお願いしたいです。
	2	1	学校等における取組	(2)重点的な取組 「不登校」になると保護者同士のつながりもなく、学校の中、学校の外側でもこどもの居場所というのがどこにあるのか？親もこどもも居場所が見つけれないという声を多く聞きます。 可能な選択肢の提示まではつなげていただきたいです。
	2	2	地域社会における取組	(2)重点的な取組 不登校・ひきこもりの人の居場所となるクーリングシェア、コミュニティフリッジ、地域食堂(子ども食堂)など、困窮対策とあわせて人と人をつなぐ孤食孤独対策の取組についての記載はいかがですか？松江市の子ども食堂は大きく数が増えてきています。
	2	3	家庭における取組	前文 1段落目の1行目 「家族とのふれあいを通して、」の後に、「生きる力」を追加したらいいのではと思います。
	2	3	家庭における取組	前文 1段落目の1行目 子育てや介護をはじめ家事などに男女が協力してあたり、家族が互いに尊重し助け合う意識 づくりを進めることも重要で す。 →子育てや介護をはじめ家事などに性別に関わらず協力してあたり、家族が互いに尊重し助け合う意識づくりを進めることも重要です。
	2	4	企業等における取組	(2)重点的な取組 最近の学生はCSR活動、女性の働き方等に大きく関心をもっています。また、ダイバーシティ経営をすることにより、より企業体質はアップしてくるといわれています。そのような事例、表彰制度などもあります。人権問題に取り組むことは当たり前の事ではありますが、企業の為になるということも踏まえ、役所、商工会議所や各種団体みんなで取り組んでもらえたらと思います。
	2	6	市職員(特定職業従事者)に対する取組	カスハラ(カスタマーハラスメント)対策など、働く人の人権もあると思います。 自分を守るための研修、カウンセラー派遣など行っていただくことも大切だと思います。